



60歳以上の皆さまへ
ますます元気に、いきいき活躍!

高齢者等元気活躍推進事業
「おもいやりポイント制度」
個別相談会のお知らせ

制度の説明や相談、新規登録に関する個別相談会を開催します。興味がある人、ボランティア活動してみたい人は、ぜひご参加ください。

▽日時 12月17日(金)
午後2時~4時

▽場所 市役所本館3階会議室

※事前に電話予約をお願いします

◆生涯活躍推進室でも随時相談受付や説明を行っています。

市民協働課生涯活躍推進室
☎43・5244

仕事をお探しの60歳以上の皆さまへ
募集 「お仕事フェア」参加者募集

市民協働課生涯活躍推進室 ☎43-5244

高齢者等元気活躍推進事業
「働くシニア応援プロジェクト」

市では、「働くシニア応援プロジェクト」を立ち上げ、公募した市内モデル事業者の協力のもと、シニア世代の人たちが「無理せず続けられる」就労の場の拡大に取り組んでいます。

このたび、モデル事業者が仕事内容を説明する「お仕事フェア」を開催します。仕事をお探しの60歳以上の皆さま、奮ってご参加ください。参加費は無料。事前

に電話で申込みをお願いします。

▽日時 12月20日(月)
午後1時30分~

▽場所 市役所第2別館3階多目的ホール

▽内容 モデル事業者による仕事説明、モデル事業者による個別相談・面接会、ハローワークによる職業相談

※シルバー人材センターの登録相談、おもいやりポイント制度の登録相談ブースも設置します

お知らせ **空き床等活用支援事業**

ふるさと創生課 ☎43-5205

閉鎖された事業用建物やオフィスの空き床への企業の入居を促進し、地域経済の活性化を図ることを目的として、企業が市内の空き事業用建物へ入居する際の改修費用の一部を補助します。

補助対象建物 空室期間が6月以上で、建築後20年以上経過した市内の事業用建物


補助要件

- ・入居先での常用雇用者数が3人以上
- ・建物の所有者との関係が親会社または子会社でないこと
- ・兵庫県が行う空き床等活用支援事業補助を受けるなど

補助金額 改修費用の4分の1以内の額(上限あり)

※県から同額の補助あり

※詳しい要件や申請方法は、市ホームページをご覧ください



お知らせ **キャッシュレス決済でポイント還元**

商工観光課 ☎43-5221

「PayPay」「d払い」を導入した市内店舗のうち、感染症対策を十分に講じている店舗で、いずれかのサービスを利用して残高払いした場合、決済金額の最大20%に相当するポイントを還元します。

キャンペーン実施期間(予定)
令和4年1月5日(水)~31日(月)まで

ポイント還元の上限


- ・お買い物1回あたりの付与上限1000円相当
- ・付与上限: PayPay 3000円相当、d払い 2000円相当

◆**加盟店舗の皆さまへ**
すでに「PayPay」「d払い」を導入済みのお店でも、キャンペーンに参加するためには、専用サイトからの申込みが必要です。

▽1次締切 12月10日(金)

◆**新規店舗募集**
キャンペーンに参加する新規店舗を募集しています。説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

※事業の詳細は専用サイトをご覧ください



お知らせ **国民年金保険料免除申請のご案内**

総合窓口センター ☎43-5212

国民年金保険料の納め忘れの人へ、12月中旬頃に国民年金保険料免除申請書を送付します。

保険料を未納のまま放置しておくと、将来の老齢年金や遺族年金が受給できなくなります。

免除申請は、過去2年1ヵ月までさかのぼって申請することができます。納付が困難な人は免除申請の手続きを行ってください。

案内 **年金生活者支援給付金**

給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092
明石年金事務所 ☎078-912-4983

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。日本年金機構から対象者へ案内を送付していますので、12月中旬に請求してください(手続きが遅くなると支給されない場合もありますのでご注意ください)。すでに受給している人で、引き続き対象となる人は手続きは不要です。

対象者

- ・老齢基礎年金を受給している人で、次の①②③の条件をすべて満たす人
- ①65歳以上
- ②世帯員全員が市町村民税非課税
- ③前年の年金収入額とその他所得額の合計が88万1200円以下

・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人で、前年の所得額が472万1000円以下の人(扶養家族の人数によつて変わります)

※詳しくはお問合せください

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

お知らせ **学校も「ノー残業デー、ノー部活デー」実施中**

学校教育課 ☎43-5231

市内の各小中学校において、兵庫県教育委員会の指導のもと、週1回の「ノー残業デー」(教職員定時退勤日)を実施しています。あわせて、中学校では原則として過当たり2日以上(平日1日および土日等で1日以上)の「ノー部活デー」も実施しています。

これは、教職員のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現することで、教職員が精神的なゆとりを持ち、一人ひとりの児童生徒に

お知らせ **国民健康保険証を12月1日に更新します**

長寿・保険課 ☎43-5217

国民健康保険証(短期証および資格証明書含む)は12月1日が更新日となっております。受診の際は新しい保険証をご利用いただくこととなります。新しい保険証は11月下旬に被保険者の皆さまに郵送(簡易書留)していますので、ご確認をお願いします。

届いていない場合は、身分を確認できるもの(運転免許証等)を持参のうえ、市役所まで受け取りにお越しください。お越しにならない場合は、長寿・保険課へご連絡をいただければ再度郵送します。

南あわじ市の子どもたちの成長を見守っています。 (広告)


「できた!」の達成感で楽しく学べる。

●お近くの教室をお訪ねください。

広田	火・金	榎列	月・木
松帆	火・金	湊	月・木
市	火・木	阿万	火・金
賀集	月・木	福良	月・木

教室見学 受付中!

詳しくはこちらを!



KUMON

また、古い保険証は裁断するなどして廃棄してください(返却不要)。期限が切れた保険証で医療を受けた場合は、国保が負担した医療費を返還いただく場合がありますのでご注意ください。

保険料を滞納している人
有効期間の短い保険証(短期証)または、資格証明書を交付しています。資格証明書が交付されている人の中で、保険料を納付できない特別の事情がある場合はご相談ください。短期証が交付される場合があります。

より多く向き合うことのできる環境づくりを進めることが目的です。

また、「ノー部活デー」の実施により、ケガやスポーツ障害を防ぎ、心身をリフレッシュして精神的なゆとりを生み出すなど、実りある部活動をめざして取り組んでいます。

保護者・地域の皆さまには、学校の働き方改革へのご理解・ご協力をよろしくお願ひします。